

平成 27 年度大野城市迷惑行為防止 アクションプラン年次報告書



落書き



違反ごみ



無責任餌やり



違反駐輪



不法投棄



深夜の大声



はみ出し樹木



危険迷惑運転



あき地の雑草



危険自転車



屋外焼却



フンの放置



ポイ捨て

平成 28 年 9 月

目 次

I. 年次報告書概要

- 1. 趣旨 1
- 2. 構成 1

II. 平成 27 年度の取り組みについて（報告）

- 1. 平成 27 年度重点的施策の取り組み 3
- 2. 迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（平成 28 年 3 月末） 7

報告

I. 迷惑行為防止アクションプラン年次報告書概要

1. 趣旨

「大野城市迷惑行為のない快適な生活環境の確保に関する条例」に定めた 13 項目（別表参照）の迷惑行為をなくすため、大野城市迷惑行為防止基本計画に基づき、平成 26 年度から 30 年度までの 5 年間で取り組む「迷惑行為防止アクションプラン」を平成 26 年 11 月に策定しました。

「迷惑行為防止アクションプラン」は、それぞれの施策に指標を設け、毎年その指標を基に効果について検証を行いながら、状況に応じ見直しを行っていきます。

また、13 項目の迷惑行為に優先順位をつけ、アクションプランの中から「平成 27 年度重点的に取り組む施策」を決定しました。これについてもそれぞれに指標を設け、年度末に効果を検証します。

このような、迷惑行為防止に関する取り組みについて進捗状況を毎年とりまとめ、迷惑行為防止推進協議会に諮り、PDCA サイクル（別図参照）により、次年度以降の取り組みの見直しにつなげていきます。

2. 構成

本報告では、13 項目の迷惑行為のうち 4 項目について「平成 27 年度重点的に取り組む施策」を掲げ、施策及び進捗状況を報告として記載しています。また、「迷惑行為防止アクションプラン」は、大野城市迷惑行為防止基本計画に掲げた「施策の 4 つの方向性（市民意識の高揚、コミュニティ活動の活発化、迷惑行為防止の仕組みづくり、迷惑行為防止の環境整備）」ごとに分け、具体的な施策や指標について平成 27 年度末の進捗状況を記載しています。

なお、指標の達成状況を、「○」、「△」、「×」、「―」で表すこととし、評価の基準については下記のとおりとしています。

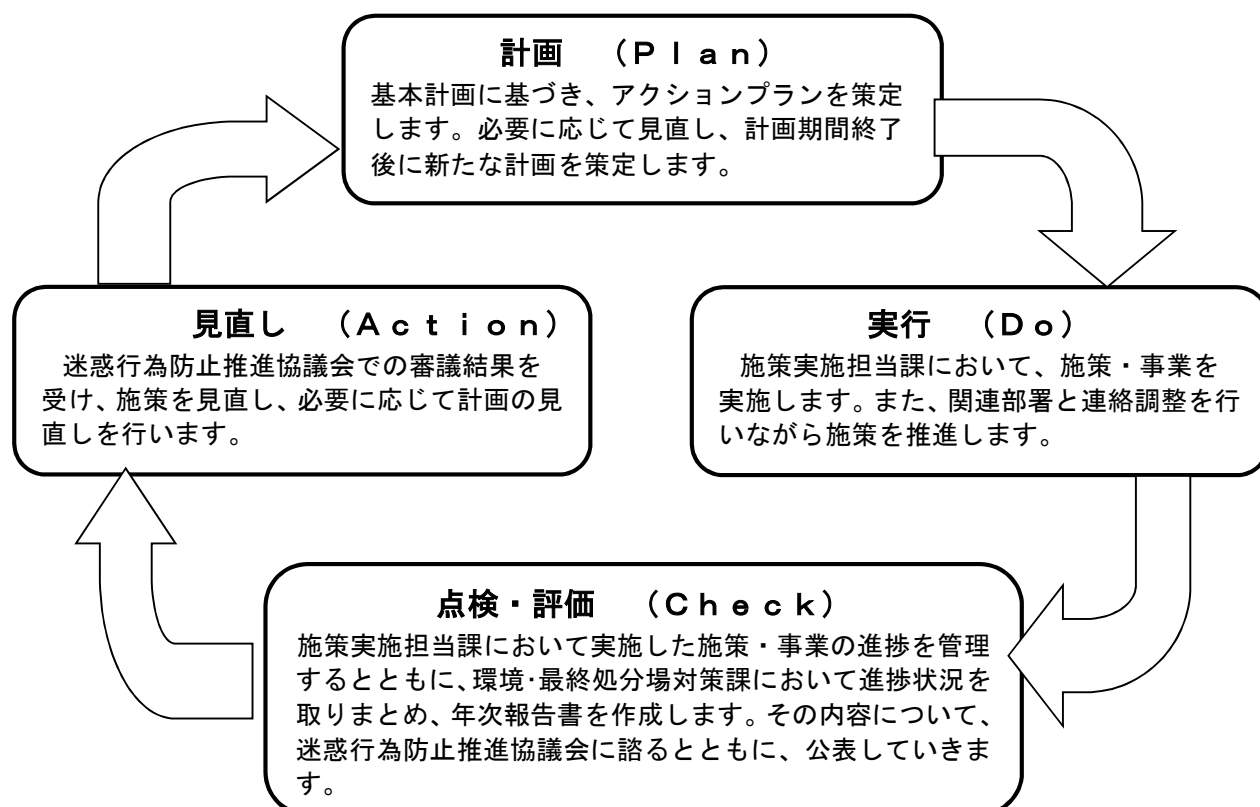
○	目標を達成しているもの
△	状況が変わらないものまたは指標の見直しが必要なもの
×	基準値よりも状況が悪化しているもの
―	実施しておらず、検証が不可能であったもの

別表

迷惑行為13項目

- ①たばこの吸殻、ごみ、空き缶等をみだりに捨てる。
- ②飼い犬や飼い猫のふんを放置する。
- ③自転車運転者が周囲に危険を及ぼすおそれのある運転をする。
- ④通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。
- ⑤塀や公衆トイレの壁等に落書きをする。
- ⑥ごみの持ち出しについて定められている事項に従わずにこれを排出する。
- ⑦あき地に雑草等を繁茂させ、かつ、放置している。
- ⑧深夜に大声で騒ぐ。
- ⑨生垣や樹木が道路にはみ出し、通行の支障となっているにもかかわらずこれを放置する。
- ⑩飼い主のいない動物に無責任に餌を与える。
- ⑪テレビや家具等を不法投棄する。
- ⑫家庭のごみやせん定枝等を屋外で焼却する。
- ⑬自動車運転者が周囲に注意を払わず、危険な運転をし、又は騒音により周囲の生活環境を害す。

別図 PDCAサイクル（基本計画から抜粋）



Ⅱ. 平成 27 年度の取り組みについて（報告）

1. 平成 27 年度重点的施策の取り組み

◆迷惑行為④ 通行の支障となる場所に自転車を駐輪する。

【担当課：建設管理課】

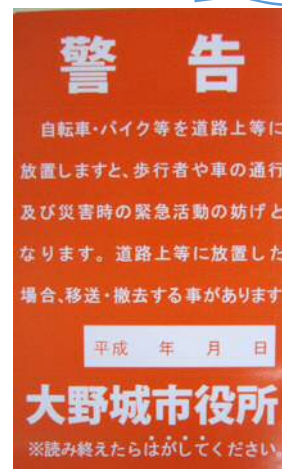
・施策

広報やホームページでの啓発は内容を見直しながら継続するとともに、西鉄駅周辺で通勤時間帯に路上駐輪者を駐輪場に誘導する。また、路上放置自転車を発見した場合は、警告シールを貼り、一定期間を経過しても放置されているものは撤去する。

・施策の進捗状況

平成 27 年 4 月 1 日号に、道路上に自転車の駐輪をしないように呼びかける広報記事を 1 回掲載した。（予定では年 2 回掲載予定であったが、同一記事であることと、誌面のスペースの関係上、年 1 回の掲載となった。）

また、放置自転車の撤去は毎週実施した。警告シールは約 650 枚使用し、自転車の撤去台数実績は 140 台であった。



活動指標	進捗 (H28. 3 月末)	達成 状況	成果指標	進捗 (H28. 3 月末)	達成 状況
広報に年 2 回以上掲載し、警告シール添付から 7 日以上放置されている自転車を全て撤去する。また、平日の通勤時間帯の 2 時間、西鉄駅周辺での路上駐輪者への誘導を行う。	平成 27 年度 広報掲載 1 回 自転車撤去は毎週 実施した。	△	撤去自転車の数を前年度より減らす。 ※参考 H26 年度：148 台 ※H26～新規事業	平成 27 年度：140 台	○

平成 27 年									平成 28 年		
4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
←				◎ 広報・ホームページ掲載							→
←				◎ 路上放置自転車撤去							→
←				◎ 西鉄駅周辺での誘導							→

◆迷惑行為 ⑦あき地に雑草等を繁茂させ、かつ、放置している。

【担当課：安全安心課】

・施策

市内の全あき地について定期的に巡回調査することで管理状況について把握する。適正に管理されていない物件については、写真撮影を行い、所有者・管理者が判明した場合は通知・訪問等により管理の改善を指導する。また、通知後にも現地確認を行い、何度通知しても改善されない場合は勧告を行う。

・施策の進捗状況

7月初旬に市で把握している空き地の全件調査を市役所職員で行い、手入れが必要だと判断した場合には、繁茂した雑草等の管理や手入れを依頼する通知文書を送付した。

前述の個別指導後も変化が見られない空き地の所有者には、再度文書にて管理指導を実施した。

また、平成27年度に発生した空き地の管理に関する苦情等の件数は51件であった。



空き地の雑草を放置すると不法投棄や火災、虫が湧く等の被害に繋がる可能性がある。

活動指標	進捗 (H28. 3 月末)	達成状況	成果指標	進捗 (H28. 3 月末)	達成状況
年に3回以上市内全あき地について現地調査を行い、管理指導を行う。	7月に現地確認を行い、個々の案件に応じて管理指導通知の発送を実施した。	○	あき地の管理に関する苦情件数を対前年比5%減らす。 ※参考 H26 年度：71 件	H27 年度 苦情等件数：51 件 (対前年比△28%)	○

平成27年									平成28年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎広報・ホームページ掲載											
◎巡回調査											
◎通知・訪問											

◆迷惑行為⑨生垣や樹木が道路にはみ出し、通行の支障となっているにもかかわらずこれを放置する。【担当課：建設管理課】

・ 施策

広報・ホームページで記事を掲載する。また、巡回パトロールを定期的に行い、生垣や樹木が道路にはみ出して通行の支障となっている箇所を発見した場合、及び通報により判明した場合、所有者や管理者に連絡・通知を行う。

・ 施策の進捗状況

27年度は道路にはみ出した枝が及ぼす危険を解説し、剪定をお願いする旨の広報記事を2回掲載した。
また、樹木のはみだしが判明した箇所については、随時剪定依頼を行っている。



剪定が不十分な場合、道路標識が見えなくなる危険などのもある。
※右図は平成27年広報掲載記事

活動指標	進捗 (H28. 3月末)	達成 状況	成果指標	進捗 (H28. 3月末)	達成 状況
年に2回以上広報掲載を行い、月に1回以上巡回パトロールを行う。	・ 広報掲載を2回行った。 ・ 樹木のはみだしが判明箇所については、随時剪定依頼をした。 ・ パトロールは年間33回実施した。	○	生垣や樹木の道路へのはみ出しによる苦情の件数を対前年度比5%減らす。 ※参考 H26年度：28件	H27年度：15件	○

平成27年									平成28年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← ◎広報・ホームページ掲載 ◎巡回パトロール →											

【担当課：環境・最終処分場対策課、公園街路課、建設管理課】

広報・ホームページでの啓発を強化する。また、過去の発生場所・件数を分析することで不法投棄されやすい場所の把握を徹底し、発生件数が多い場所、または発生しそうな場所に看板等を設置することで防止する。

平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施している。加えて、不法投棄多発地区（大字牛頸（足洗川林道・内川石坂林道・牛頸ダム周辺）及び乙金（大城林道））を月に2回巡回している。



不法投棄が多発する
地点については看板を
立てる



平成27年									平成28年		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				◎広報・ホームページ掲載							
				◎不法投棄多発地区特別巡回							

2. 迷惑行為防止アクションプランの進捗状況（平成28年3月末）

◎市民意識の高揚

具体的施策		活動指標	進捗（H28.3月末）	達成	成果指標	進捗（H28.3月末）	達成	関係課
(1)	環境保全及び社会的マナーに関する学習を実施する	年間1～3回、1時間の学習を実施	教育指導室：すべての学校で実施済	○	生徒へのアンケートで理解度60%以上	公共心 小学生：95.1% 中学生：94.9% 自然愛 小学生：86.6% 中学生：67.8%	○	教育指導室
(2)	小学校4年生を対象に小学生用ワークブックを配布することにより、本市のごみの現状やごみ減量・リサイクルの施策を学習する機会を作る	全小学校4年生に小学校用ワークブックを配布し、活用状況等に関するアンケートを実施する	教育指導室：すべての小学校4年生にワークブックを配布し、単元「ごみとわたしたちの暮らし」の学習に活用した。 環生：広報誌に記事を掲載した。 環廃：平成27年4月に全小学校4年生に小学校用ワークブックを配布 平成27年11月に市内の小学4年生28人の教諭を対象にアンケート実施	○	小学生用ワークブックの活用状況等に関するアンケートにおいて、生徒の理解・意識が向上したと回答した学校数7校以上	環廃：アンケート提出数全10校 生徒の理解・意識が向上したと回答した学校数10校中9校	○	教育指導室 環境・最終処分場対策課
(3)	小学4年生及び中学1年生に対して交通安全教室（自転車安全運転講習）を開催する	全小・中学校における交通安全教室の実施（各校年1回）	安全：市内全15校の小・中学校に交通安全指導員や警察職員を派遣し、交通安全教室を実施した	○	・小学生：筆記テストを実施し、平均点70点以上 ・中学生：アンケートを実施し、理解度70%以上	アンケート及び筆記テストを実施 ・小学生：平均点及び理解度95.9% ・中学生：平均点及び理解度91.9%	○	教育指導室 安全安心課
(4)	心の教育フェスティバルを開催し、他人を思いやる心や規範意識の向上を図る	年1回開催	指導室：11月7日に開催済 振興課：11月7日開催 意見発表や音楽祭の実施を通じて、思いやりの心や規範意識の向上を図った。	○	全国学力学習状況調査の規範意識についての項目の理解度が60%以上、思いやりの項目が75%以上	規範意識 小学生：94.3% 中学生：94.5% 思いやり 小学生：95.9% 中学生：95.7%	○	教育指導室 教育振興課
(5)	迷惑行為についてホームページ及び広報紙に掲載するとともに、大型商業施設、主要駅等で街頭啓発を行い、基本条例の周知徹底を図る	広報に年1回掲載する 街頭啓発を年3回実施する	環生：広報誌に記事を掲載した。 安全：自転車マナーアップについての該当啓発を年間6回（5・7・10・12・2・3月）実施した	○	アンケートで迷惑行為についての理解度60%以上	環生：イベント等でのアンケートも検討しているが、無関心層との接触がとれないため、現在アンケート方法を検討中である。	-	全ての該当課 （記入は環境・最終のみ）
(6)	少年補導員（市少年相談員）に対し、巡回パトロール時において、落書き行為を見つけた場合、落書き行為は犯罪であることを強く認識させるような適切な声掛け（指導手法）を修得できるよう研修を行う	少年補導員に対する研修を年1回行う	（安全安心）市少年相談員に対し、春日警察署での研修と、唐津市青少年支援センターでの視察研修をそれぞれ1回ずつ実施した。	○	落書き苦情件数を増やさない	（安全安心課） 平成26年：1件 平成27年：1件 （公園街路課） H26年度 1件 H27年度 1件	○	安全安心課 公園街路課
(7)	隣組長会や小学校等で出前講座を実施し、ごみの正しい出し方に関する知識の普及とごみ分別意識の高揚を図る	出前講座「ごみの現状とリサイクル」を年6回実施	隣組長会や小学校及び企業等で4回実施	△	ルールが守られず、未収集となったごみ（袋）の数を減らす	H26年度：1,580袋 H27年度：1,734袋	×	環境・最終処分場対策課
(8)	ごみの正しい分別方法やごみ出し日時を記載した「ごみの正しい出し方」を毎年全戸に配布し、転入者へも配布（外国人には外国語版を配布）することで、ごみ出しルールを広く周知し、ごみ出しマナーの向上を図る	「ごみの正しい出し方」を全戸配布、また、公民館やコミュニティセンターに予備を常備する	「平成28年度ごみの正しい出し方」を広報3月15日号に折込み、全戸配布した。 また、全ての公民館・コミュニティセンターに「ごみの正しい出し方」を常備している。	○	ルールが守られず、未収集となったごみ（袋）の数を減らす	H26年度：1,580袋 H27年度：1,734袋	×	環境・最終処分場対策課
(9)	飼い主のいない動物に無責任に餌を与える行為を減らす	ホームページ及び広報紙で周知を行い、無責任な餌の与え方をしている人を確認した場合は、餌やりの時間を決めて食べ残した餌を放置しないことやふんの始末をするなどのルールを守るよう指導する	環生：広報及びHPに記事を掲載している。また、市民から寄せられた苦情に対しても全て指導を行っている。	○	苦情の数を前年度より減らす	H26年度：12件 H27年度：23件	×	環境・最終処分場対策課
(10)	家庭ごみやせん定枝等の屋外での焼却を減らす	ホームページ及び広報紙で野外焼却禁止の周知を行い、実際に指導を行う場合も、周囲への迷惑を優先して考えてもらうよう指導する	環生：広報及びHPに記事を掲載している。また、市民から寄せられた苦情に対しても全て指導を行っている。	○	苦情の数を前年度より減らす	H26年度：20件 H27年度：18件	○	環境・最終処分場対策課
(11)	実行委員会と御笠川・牛頸川・平野川フェスタを開催し、環境美化意識の向上を図る	チラシを全戸回覧及び市内全小中学校生徒へ配布し、優良事業所等を3件以上訪問して参加を呼びかける	チラシを全戸回覧及び市内全小中学校生徒へ配布を予定通り行った。 また、優良事業所等への呼びかけ件数は250件となった。	○	毎年参加者500人以上	H26年度：454人 H27年度：358人 ※悪天候が予想されたこと、また南コミュニティの事業等と日程が重なったことなどにより、参加人数が減少した。	△	環境・最終処分場対策課

◎コミュニティ活動の活発化

具体的施策		活動指標	進捗 (H28.3月末)	達成	成果指標	進捗 (H28.3月末)	達成	関係課
(1)	小中学校に環境美化用袋を提供し、子どもたちが拾い集めたごみを収集するなどして、校外美化活動への支援を行う	全15校に呼びかける	平成27年校長会にて御笠川・牛頸川・平野川フェスタ参加案内チラシの配布を依頼。	○	毎年1校ずつ実施校を増やす	H26年：2校 H27年：3校（大野東中・大野小・下大利小）	○	環境・最終処分場対策課
(2)	大野城市交通安全指導員が、市内主要交差点において、自転車利用者に対する街頭指導を行う	街頭指導を年4回行う	年4回の交通安全県民運動の時期に合わせ、自転車利用マナーアップの街頭指導を実施	○	自転車に関する交通事故件数対前年比5%減	平成27年中の自転車に関する交通事故件数は121件で対前年比12件（9%）減	○	安全安心課
(3)	国・県等の助成制度を活用し、地域防犯ボランティア（団体）による巡回パトロールを継続的に実施する	巡回パトロールを年24回行う（第2・4金曜日）	毎月第2・4金曜日を一齐街頭啓発活動日とし、警察、消防、地域のパトロール隊とともに巡回パトロールを実施	○	犯罪件数対前年比5%減	平成27年中の刑法犯認知件数は993件で対前年比46件（4.4%）減	△	安全安心課
(4)	地域ボランティア活動について、ホームページ及び広報紙で紹介するとともに、功労のあった団体、個人に対しては、表彰基準に達し次第、迅速に推薦を行う	年1回広報紙に掲載するとともに、表彰を行うことで地域ボランティア活動の拡大を図る	該当なし	—	—	—		全ての該当課
(5)	ボランティアによる環境美化活動を実施する市民や事業所、団体に対して、「まちびか市民運動」としてのグッズを提供し活動支援を行う	まちびか市民運動のPRを2回行う	大野城跡フェスタ・御笠川フェスタ・乙金さくらの森整備活動の3回に渡ってブースを設置し、PRを行った。	○	年間登録者100人以上	平成27年度登録者数 個人：120人 団体：537人	○	環境・最終処分場対策課

◎迷惑行為防止の仕組みづくり

具体的施策		活動指標	進捗 (H28.3月末)	達成	成果指標	進捗 (H28.3月末)	達成	関係課
(1)	犬のふん放置防止策として一部の地区で実施している「イエローカード作戦」を他の地区でも実施してもらい、ふんの放置を減らす	犬のふん放置看板交付枚数が多い地区に案内を行う	大池区に案内（100枚配布） 区の役員が散歩している方に配布し、ふんが放置されている場所に貼って頂いている状況である。	○	実施中の区に対するアンケートによりふん放置件数が前年より減ったという回答を得る	引き続きふん放置に関する苦情が公民館にあっており、前年よりふんの放置が減ったかどうかは判断がつかないとのこと。	△	環境・最終処分場対策課
(2)	不法投棄・散乱ごみ監視のため、市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションをパトロールし、不法投棄・散乱ごみを発見した場合は、区及びマンション等の管理会社に連絡し、ごみ出しルールの徹底を指導する	平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施、及び不法投棄多発地区を月2回特別巡回する	平日に1日1回市内の不燃ごみ・資源ごみ収集ステーションのパトロールを実施中 不法投棄多発地区(2箇所)を月2回特別巡回中	○	不法投棄通報件数を前年度より減らす	H26年度：56件 H27年度：37件	○	環境・最終処分場対策課
(3)	広報、ホームページで自転車駐輪マナーについて啓発を行い、路上放置自転車を発見した場合は、警告シールを貼り、一定期間を経過しても放置されている自転車は撤去する	広報に年1回以上掲載し、警告シール添付から7日以上放置されている自転車をすべて撤去する	広報は27年度は1回掲載 自転車撤去は毎週実施	○	撤去自転車の数を前年度より減らす	平成26年度：148台 平成27年度：140台	○	建設管理課
(4)	生垣や樹木が道路にはみ出して通行の支障とならないように、適切に管理してもらうよう取り組む	巡回パトロールや通報により判明した樹木等のはみ出し箇所の所有者、管理者へ早急に剪定してもらうよう依頼する	判明した箇所は随時剪定依頼を行った	○	樹木等のはみ出しの苦情件数を前年度より減らす	平成26年度：28件 平成27年度：15件	○	建設管理課
(5)	市内のあき地を定期的にパトロールし、雑草が繁茂していることを発見した場合は、適切に管理してもらうよう取り組む	市内のあき地について年2回パトロールを実施し、適切に管理されていない所有者、管理者に対し通知を行う	11月、12月、3月に現地確認、管理指導通知を実施	○	あき地に関する苦情件数を前年度より減らす。	H26年度：71件 H27年度：51件 （対前年比△28%）	○	安全安心課

◎迷惑行為防止の環境整備

具体的施策		活動指標	進捗 (H28.3月末)	達成	成果指標	進捗 (H28.3月末)	達成	関係課
(1)	犬のふんの放置で迷惑している市民にふん放置禁止看板の無料配布を行う	フン放置禁止看板を希望者に配布する	H26年度 申請：57件、配布：122枚 H27年度 申請：25件、配布：95枚	○	苦情の数を前年度より減らす	平成26年度：64件 平成27年度：30件	○	環境・最終処分場対策課
(2)	市内の自転車等置場内とその周辺の整理、管理を行い、市営自転車等置場の適切な運営を行う	市内の自転車等置場内の整理を行う。また、主要駅周辺の6箇所において、平日朝の通勤時間帯の2～3時間、利用者に対し案内及び指導を行う	自転車等置場内の整理を実施し、利用者への案内、指導を実施した	○	駐輪場に関する苦情を増やさない ※参考 H27.2月末時点：4件	平成27年度：4件	○	建設管理課
(3)	家庭用電化製品等の不法投棄が多い所に「不法投棄禁止看板」を設置する	不法投棄多発地域を月2回特別巡回し、不法投棄禁止看板を速やかに設置する	（環境）不法投棄多発地区(2箇所)を月2回特別巡回した。 （建設）不法投棄の多い牛頸ダム周辺道路は毎週巡回を実施した。	○	不法投棄発生件数を前年度より減らす	（公園街路課） H26年度 1件 H27年度 1件 （環境） H26年度 14件 H27年度 13件 （建設） H26年度 103件 H27年度 119件	△ ○ ・ ×	建設管理課 公園街路課 環境・最終処分場対策課
(4)	西鉄連続立体交差事業の高架下や周辺の土地利用計画が具体化した時点で、自転車の放置禁止区域の範囲を決定して指定を行う	高架下、周辺土地利用計画の進捗状況を把握し、計画が具体化した時点で速やかに放置禁止区域の指定を行う	高架下、周辺土地利用計画検討の庁内プロジェクトチームが設置された	○	現時点でなし	—	—	建設管理課